

役場からのお知らせ

八百津町役場 ☎43-2111

町民課

問い合わせ 町民課 医療年金係 まで

後期高齢者医療制度の保険料のお支払いについて

～「年金からの天引き」と「口座振替」とのどちらかが選択できます。～

後期高齢者医療保険料については、平成23年4月分の年金からの天引きが開始される被保険者の方がみえます。

平成22年4月から平成22年10月1日までに、新たに資格を取得された方については、平成23年4月から原則年金天引きが開始されます。

口座振替でのお支払い手続きに関しご注意いただきたいこと
手続きに際しては、口座振替依頼書の金融機関への提出が必要になります。
口座振替に変更した場合、保険料をお支払いいただいた方に社会保険料控除が適用されます。詳しくは、税務署又はお住いの市町村民税担当課にお問い合わせください。
手続きをされる時期によって、年金天引きが中止される月が異なります。

町民課

問い合わせ 町民課 固定資産税係 まで

固定資産税の土地・家屋価格等の縦覧について

～固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います～

と き

4月1日(金)から28日(木) 午前8時30分から 午後5時15分まで

土曜日・日曜日・祝祭日を除く

場 所

役場 町民課

縦覧できる方

町に土地・家屋を所有される固定資産税納税者

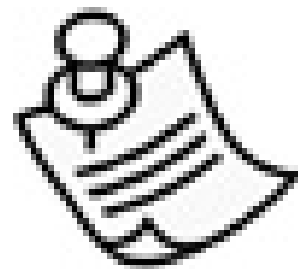
必要なもの

(1) 免許証等官公署発行の顔写真の付いた書類で本人確認のできるもの。(健康保険証、貯金通帳等顔写真のない書類については2点以上が必要です。)

(2) 代理人の方は、納税者(所有者)本人の委任状が必要となります。

その他

電話による価格等の問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。



選挙管理委員会

問い合わせ 八百津町選挙管理委員会 まで

岐阜県議会議員選挙(加茂郡選挙区)について

～岐阜県の 確かな未来へ この一票～

4月1日(金)告示日・4月10日(日)投票日

投票日は4月10日(日) 午前7時から午後8時までを予定しています。

